

外国産商品の原産地証明発給申請書

(仲介貿易用)

年 月 日

京都商工会議所 御中

登録番号： _____

会社名： _____ ⑩

部 課 名： _____

担当者名： _____

電話番号： _____

当社はこのたび、外国産商品の仲介輸出にあたり、船積地発行の原産地証明書を既に取得しておりますが、下記理由により貴所発行の原産地証明書を必要としますので、別添典拠資料により証明書の発給をお願いします。

本証明書の申請に際し、当社は、提出した外国産商品の原産地証明書および添付資料はすべて真実、かつ正確であり本件に関する一切の責任を負いますことを誓約します。

記

1. 船積地発行の原産地証明書を京都商工会議所名義の原産地証明書に切り換える
具体的理由 (いずれかにチェック (✓) を入れてください)

船積地に仕向国の大使館・領事館がないので、駐日領事において査証を取得したいが日本の商工会議所が発行した原産地証明書でないと査証を取得できない。

L/C 等で輸出者名を日本の仲介とすることが求められており、輸出者が現地の企業名となっている船積地の原産地証明書が使用できない。

2. 当該商品について

・商品名

・生産者 (又は) 製造業者名
住所、国名

・輸出先 (荷送先) 名
住所、国名

・商品の移動経路 (原産国→船積地→仕向国名)

() → () → ()

【備考欄】